(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その５　２８か月～２１か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 28か月契約	27か月契約	26か月契約	25か月契約	24か月契約	23か月契約	22か月契約	21か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	個人タクシーを除く									
	個人タクシー									
自家用乗用自動車			11,400	11,210	11,010	10,820	10,620	10,420	10,220	10,020
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの				16,250	15,850	15,440	15,020	14,610
		最大積載量が２トン以下のもの				16,250	15,850	15,440	15,020	14,610
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの				16,250	15,850	15,440	15,020	14,610
		最大積載量が２トン以下のもの				16,250	15,850	15,440	15,020	14,610
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用					12,180	11,930	11,680	11,420	11,170
	自家用					12,100	11,860	11,610	11,360	11,110
小型二輪自動車			6,180	6,170	6,150	6,140	6,120	6,110	6,090	6,080
軽自動車	検査対象車		11,490	11,300	11,100	10,900	10,700	10,500	10,300	10,090
	検査対象外車						6,170			
原動機付自転車	一般原動機付自転車						6,150			
	特定小型原動機付自転車						6,130			
大型特殊自動車及び小型特殊自動車						7,000	6,950	6,900	6,850	6,800
緊急自動車			8,400	8,310	8,220	8,120	8,030	7,940	7,850	7,750
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		8,570	8,470	8,380	8,280	8,180	8,080	7,980	7,880
	(ロ) 小型二輪自動車		6,180	6,160	6,150	6,130	6,120	6,100	6,090	6,070
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	6,320	6,300	6,280	6,260	6,240	6,220	6,200	6,180
		検査対象外車	6,230	6,210	6,190	6,180	6,160	6,150	6,130	6,110
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車					7,660	7,590	7,520	7,440	7,370
	(ロ) 教習用自動車					7,660	7,590	7,520	7,440	7,370
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					10,650	10,470	10,270	10,080	9,880
	b 小型二輪自動車		10,480	10,320	10,150	9,990	9,830	9,660	9,490	9,330
	c 軽自動車	検査対象車				9,990	9,830	9,660	9,490	9,330
		検査対象外車					9,850			
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車						5,980	5,970	5,960	5,950	5,940
検査対象外被けん引軽自動車							5,990			

(注) 本表は、沖縄県のうち (4) の表 (注) ２. に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その６　２０か月～１３か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 20か月契約	19か月契約	18か月契約	17か月契約	16か月契約	15か月契約	14か月契約	13か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									25,710
	自家用									12,740
営業用乗用自動車	個人タクシーを除く									51,330
	個人タクシー									35,050
自家用乗用自動車			9,820	9,620	9,420	9,220	9,020	8,820	8,620	8,420
普通貨物及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	14,190	13,780	13,360	12,950	12,530	12,120	11,700	11,290
		最大積載量が２トン以下のもの	14,190	13,780	13,360	12,950	12,530	12,120	11,700	11,290
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	14,190	13,780	13,360	12,950	12,530	12,120	11,700	11,290
		最大積載量が２トン以下のもの	14,190	13,780	13,360	12,950	12,530	12,120	11,700	11,290
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用		10,910	10,660	10,410	10,150	9,900	9,650	9,390	9,140
	自家用		10,850	10,600	10,350	10,100	9,850	9,600	9,350	9,100
小型二輪自動車			6,060	6,050	6,030	6,020	6,000	5,980	5,970	5,950
軽自動車	検査対象車		9,890	9,690	9,480	9,280	9,080	8,870	8,670	8,470
	検査対象外車									
原動機付自転車	一般原動機付自転車									
	特定小型原動機付自転車									
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			6,760	6,710	6,660	6,610	6,560	6,510	6,460	6,410
緊急自動車			7,660	7,560	7,470	7,380	7,280	7,190	7,100	7,000
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		7,780	7,680	7,580	7,480	7,380	7,280	7,180	7,080
	(ロ) 小型二輪自動車		6,060	6,040	6,030	6,010	6,000	5,980	5,970	5,950
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	6,160	6,140	6,120	6,100	6,080	6,060	6,040	6,020
		検査対象外車	6,100	6,080	6,070	6,050	6,030	6,020	6,000	5,990
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		7,290	7,210	7,140	7,060	6,990	6,910	6,840	6,760
	(ロ) 教習用自動車		7,290	7,210	7,140	7,060	6,990	6,910	6,840	6,760
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		9,690	9,500	9,300	9,110	8,920	8,720	8,530	8,340
	b 小型二輪自動車		9,160	8,990	8,820	8,660	8,490	8,320	8,160	7,990
	c 軽自動車	検査対象車	9,160	8,990	8,820	8,660	8,490	8,320	8,160	7,990
		検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,930	5,930	5,920	5,910	5,900	5,890	5,880	5,870
検査対象外被けん引軽自動車										

(注) 本表は、沖縄県のうち (4) の表 (注) ２. に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。